

令和3年度 事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日

法人名:社会福祉法人 長いスプーン

1. はじめに

令和3年度は、当事業所もとにかく“コロナ”に影響を受けた1年でした。

利用者たちは、自由に買い物にも出られず、グループホームで過ごす生活を強いられました。それでもカメラデンのメンバーたちは、フィットチッドに充ちた木立に囲まれた山の中で散歩を楽しみ、ストレスを解消しているようでした。

5月には、サテライト型グループホームの運用が始まりました。これまで、グループホームカメラデンⅡで生活してきた20代の男性1名が、サテライトグループホームに引っ越し、自立生活に向けた訓練を開始しました。一人暮らしに向けての課題は多くありますが、一つ一つ解消できるように支援をしています。

就労継続支援B型では、一昨年度より計画していたワサビの育苗事業が動き始めました。伊豆天城の協力を得ながら、1月より育苗の実験を開始しました。これから1～2年程かけて、順調に出荷できる苗を育てていきたいと考えています。

また、事務所・ハム工房の移転計画については、銀行との話し合いも順調に進み、4年度早々の建設を予定しています。

その他の事業も引き続き好調でしたが、職員等の出入りがあり、利用者との信頼関係に影響を及ぼしたのではないかと懸念しています。このことこそ、来年度以降の課題ではないかと考えています。

2. 役員会の開催状況について

【理事会】

回	月 日	決議事項および報告事項
1	6月12日(土)	※ 招集の手続省略による開催 【決議事項】 ① 令和2年度事業報告(案)及び令和2年度決算報告(案)の承認の件 ② 定時評議員会の開催について 【報告事項】 ① 理事長の職務執行状況について
2	9月21日(火)	※ 招集の手続省略による開催 【決議事項】 ① 除雪および作業用ホイールローダの配備について
3	12月18日(土)	【決議事項】 ① 令和3年度補正予算(案)について 【報告事項】 ① 理事長の職務執行状況の報告について ② 事務所・ハム工房の移転計画の進捗状況について
4	3月26日(土)	【決議事項】 ① 令和4年度事業計画書(案)について ② 令和4年度収支予算書(案)について ③ 就業規則の一部改正(案)について ④ 給与規程の一部改正(案)について ⑤ 旅費規程の制定について 【報告事項】 ① 理事長の職務執行状況の報告について

【評議員会】

回	月 日	決議事項および報告事項
1	6月28日(日)	【決議事項】 ① 令和2年度 計算書類(貸借対照表および収支計算書並びに財産目録)の承認について ② 理事および監事の選任の件 【報告事項】 ① 令和2年度 事業報告について ② 令和3年度 事業計画及び収支予算について

【監事監査会】

回	月 日	監査内容
1	6月11日(金)	① 支出行為等の確認 ② 令和2年度決算書類の確認 ③ 利用者預り金の確認 他

3. 改修・修繕・購入について

(1) 建物・設備関係

①グループホームカメラーデンⅡ 舗装工事について

工事費用:737,000 円

グループホームカメラーデンⅡの一部について舗装工事を行った。

②グループホームカメラーデン／工房くまごろう 防火用水地擁壁工事

工事費用:379,500 円

防火用水確保のため工事を行った。

③工房くまごろう 仮設トイレ設置

設置費用:110,000 円

小安の地熱ハウスでの作業開始に伴い、仮設トイレを設置した

④本部 物置小屋設置

設置費用:180,000 円

⑤グループホームカメラーデン FF ストープ設置

設置費用:138,485 円

グループホームカメラーデンに FF ストープを設置した。

(2) 車両関係

①工房くまごろう 送迎車両の配備

配備費用:1,344,190 円

利用者の送迎用車両として、軽自動車(スズキワゴン R)を配備した。

②グループホームカメラーデン／工房くまごろう ミニホイールローダーの配備

配備費用:3,500,000 円

グループホームカメラーデンⅡの除雪作業用および工房くまごろうの作業用として、ミニホイールローダーを配備した。

4. 法人運営資金等

法人運営の財源は、個人、その他団体からの寄付金と各事業運営による収入の繰入金等とする。

(1) 各事業所から法人本部へ以下のとおり資金繰り入れを行った。

事業所名	金額	備考
グループホームカメラーデン	240,000円	令和3年7月20日付 繰入
工房くまごろう	360,000円	令和3年7月20日付 繰入
合計	600,000円	

(2) 償還金返済について

部門等	期首残高	当期返済額	期末残高	備考
工房くまごろう 送迎車両購入資金	3,904,000円	732,000円	3,172,000円	借入金融機関：日本金融政策公庫 完済予定：令和8年7月25日 61,000円/月返済 ※5,000,000円借換え(令和元年10月25日)
グループホーム カメラーデン 工房くまごろう 増築工事費用	1,132,000円	1,132,000円	0円	借入金融機関：北都銀行稲川支店 令和3年11月25日完済 143,000円/月返済 131,000円/月 最終のみ
工房くまごろう 施設整備費用	1,015,000円	420,000円	595,000円	借入金融機関：日本金融政策公庫 完済予定：令和5年8月25日 35,000円/月返済
グループホーム カメラーデンⅡ 施設整備費用	10,995,000円	804,000円	10,191,000円	借入金融機関：北都銀行稲川支店 完済予定：令和16年12月25日 67,000円/月返済
合計	17,046,000円	3,088,000円	13,958,000円	306,000円/月返済(4月～10月) 294,000円/月返済(11月のみ) 163,000円/月返済(12月～3月)

(3) 寄附金の受け入れについて

年月日	寄附者	金額	備考
令和3年8月6日	児玉 浩己 様	50,000円	利用者家族
令和3年8月6日	植田 信幸 様	100,000円	理事長ご親戚
令和3年12月9日	六澤 恒雄 様	1,000,000円	利用者家族
令和3年12月17日	泰松 由紀子 様	30,000円	理事
令和3年3月14日	児玉 浩己 様	50,000円	利用者家族

5. 事業所運営等

(1) 生活・就労の場における主役が、障害を持つ利用者であることを忘れず、彼らの立場に沿ったサービスを提供すべく、障害者総合支援法に基づき次の事業を行う。

- | | | |
|------------|------------------------|------------------|
| ① 共同生活支援事業 | 「グループホームカメラーデン」 | 定員 5 名 |
| | 「グループホームカメラーデンⅡ」 | 定員 8 名 |
| | 「グループホームカメラーデンⅡ サテライト」 | 定員 1 名 |
| | 「グループホームカメラーデンⅢ」 | 定員 3 名 |
| ② 特定相談支援事業 | 「カメラーデン相談支援事業所」 | |
| ③ 就労継続支援事業 | 「工房くまごろう」 | 就労継続支援A型 定員 10 名 |
| | | 就労継続支援B型 定員 20 名 |

(2) 関係機関・団体等との連携・協力

- ① 県、湯沢市をはじめ関係ある市町村等の行政機関との連携
- ② 医療機関との連携
- ③ 湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会への参加（相談支援部会・就労部会）
- ④ 地域との協力
- ⑤ その他、障がい分野だけでなく、ケアマネージャーや司法書士等、関係する機関や団体との積極的連携・協力

6. 職員の資質向上と職場環境の整備について

- (1) 社会福祉士・精神保健福祉士等の国家資格等の取得促進及び自らの支援技術向上のための自己啓発に対して、積極的に支援する。また、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対するサービス管理責任者研修、相談支援従事者研修等の受講支援を行った。
- (2) 職員の気づきから勤務環境や支援内容の改善を図るため、各事業所において、ランチミーティングやケース検討等を行い、その内容を記録した。
- (3) 子育てや介護との両立を目指す者のため、育児休業制度、介護休業制度の充実、時短勤務の整備を行うとともに、働きながら子育て、介護できる環境を整えた。また、普段から家族との時間を優先できるようにシフト調整を心がけた。
- (4) 業務実績等を踏まえ、非正規職員から正規職員、短時間正規職員への転換を図った
パート職員から短時間正規職員への転換 1名(世話人兼調理員)
- (5) 労働基準法の改正について職員に周知し、年5日の年次有給休暇を取得するように促した。
- (6) 処遇改善計画を見直し、処遇改善一時金として対象職種の職員に賞与を支給できる体制を整え、12月、3月に一時金を支給した。処遇改善の対象とならない職種についても、同月に賞与を支給した。

7. 職員の採用および退職等の状況について

退職者数	4名	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導員1名(5月) 正職員(自己都合) ・世話人1名(5月) 正職員(自己都合) ・職業指導員(9月) 正職員(病気療養のため) ・サービス管理責任者1名(3月末) 正職員(転居による)
採用者数	5名	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導員1名(5月) 正職員 ・調理員1名(5月) パート職員→短時間へ ・調理員兼農業指導1名(9月) パート職員 ・事務補助兼 GH 支援員 1名(11月) パート職員 ・調理員1名(3月)

8. 広報活動

(1) ホームページの運営について

月1回程度の更新を目標に行った。ホームページ上のブログには、グループホームカメラデンでの様子や、工房くまごろう作業風景や商品紹介、レクリエーションの様子を中心に掲載している。

(2) 広報誌「咲くさくら坂」の発行について

利用者・職員等、「みんなと作る広報誌」を目標に、各事業所の職員から写真や情報を提供してもらいながら、4回(4月、7月、10月、1月)の発行を目指していたが、年間通して発行に至らず。

(3) 通信販売の促進について

工房くまごろうの製品をインターネット販売サイト「Creema」に出品を継続している。これまでの購入者からは5段階中4～5の高評価をいただき、商品のタグ付けや更新を行う事でお気に入り登録が増加している。木工製品についてはお気に入り登録はされているが、販売には繋がっていない。

「BASE」については、実績の少なさ、在庫確保が困難な状況から一時休止中であり、解約を検討。

(4) SNSを利用した商品周知、拡販について

Facebookは主に工房くまごろうの活動状況、グループホームカメラデンでの様子、施設周辺の自然など、多岐にわたり掲載しており、更新の頻度は週1～最低でも月1の更新を行った。

(5) You Tubeを介した職員募集をメインとした、紹介動画を1月に公開し、250件ほどの視聴回数となっている。

(6) 就労イベント等への出品準備について

12月には第4回ふれあいマルシェに参加したが、新型コロナウイルスの影響もあり来客数は少なくなっている。

(7) 通販カタログの見直し

イベントや購入者に配布を行ったが、カタログを見て注文した人はおらず、カタログ内容の変更を検討している。

【今後の課題】

(1) ホームページ・SNS運営について

広報担当職員だけではなく、各事業所の職員がホームページ等を更新できるように体制を整えていきたい。

(2) 広報誌「咲くさくら坂」の発行について

利用者・職員「みんなと作る広報誌」を目標に多くの人に携わってもらいながら、計画的に進行し、校正の時間を確保できるようにする。グループホーム、工房の基本的な活動内容に変化はないので、利用者や職員の感想を掲載し、特集ページを企画するなど、変化のある広報誌を発行できるようにしていきたい。また、広報誌完成から発送までゆとりを持ち、封筒の宛名貼りや広報誌の封入を就労継続支援事業所の利用者に作業の一つとして携わってもらえるように準備をする。

広報誌作成やインターネット各種の更新にかかる時間・作業量を考えると、専任の広報担当が必要と思われる。

(3) 通信販売等の商品販売の促進について

これまでどおりホームページやFacebookで発信し、新たな顧客獲得に繋げていくと共に、「Creema」での商品のタグ付けや、定期的に商品の更新を行っていきたい。

(4) イベント等への出店準備

12月には出店イベントが控えているため、早い時期から商品の確認を行い、在庫の確保を行う。また、就労継続支援事業所の職員と連携し、出店準備を計画的に進めていく。

9. 助成金の申請

- ・イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン団体登録を継続した。令和3年4月に 3,300 円のギフトカードを贈呈していただき、就労支援事業所で使用する調理器具(キッチンバサミ・ボウル等)を購入した。

10.共同生活援助(介護サービス包括型)事業

(1)名称及び所在地

- ・ グループホームカメラデン 秋田県湯沢市皆瀬字桜坂 17 番地
- ・ グループホームカメラデンⅡ 秋田県湯沢市駒形字八面寺下谷地 66 番地 5
- ・ GHⅡカメラデン サテライト 秋田県湯沢市川連町字久保 109-1
- ・ グループホームカメラデンⅢ 秋田県湯沢市皆瀬字桜坂 17 番地
- ・

(2) 入居定員と利用状況について(令和4年3月末時点)

共同生活住居名	定員	現員	備考
グループホームカメラデン	5名	5名	
グループホームカメラデンⅡ	8名	8名	
GHカメラデン サテライト	1名	1名	
グループホームカメラデンⅢ	3名	3名	

5月にグループホームカメラデンⅡサテライトへ20代男性(知的障害)1名移動

8月にグループホームカメラデンⅢ、50代男性(身体障害)1名入居

8月末にグループホームカメラデンⅡ、60代男性(知的障害)1名利用契約終了

10月にグループホームカメラデンⅡ、50代男性(精神障害)1名入居

(3)平均利用者数(※延べ利用者数÷開所日数=平均利用者数)

令和3年度の平均利用者数は15.90人であった。

コロナ感染予防対策のため帰省する利用者が減ったこと、家族の高齢化等により帰省が難しくなった利用者もいたことから、グループホームで過ごす時間が増えている。

(4)利用者の年齢および障害種別について(令和4年3月末時点)

障害種別	知的障害	身体障害	精神障害 (発達障害、高次脳機能障害含む)	計
年齢				
20～29歳	3			3
30～39歳	2			2
40～49歳	1			1
50～59歳			4	4
60～69歳	2	1(1)	2	5
70～79歳	1		1	2
計	9	1(1)	7	17

()は重複している方

利用者の平均年齢は、51.11歳となっており、最年少の利用者は25歳、最高齢の利用者は71歳となる。

(5) 障害支援区分について(令和4年3月末時点)

障害支援区分	グループホーム カメラーデン	グループホーム カメラーデンⅡ ※サテライト含む	グループホーム カメラーデンⅢ
非該当		4	
区分2		2	1
区分3	4	3	1
区分4	1		1
合計	5	9	3

高齢の利用者が増え、障害や病気の進行等から障害支援区分3～4の利用者が増えて、介護が必要な場面が徐々に増えている。また、非該当～区分2の比較的軽度の利用者についても、日常生活における細かな援助(居室清掃や服薬管理、金銭管理等)が必要となっている。

(6) 支援内容および課題について

① 個別支援計画の作成

- ・ サービス管理責任者が本人に聞き取りを行い、サービス等利用計画に基づいて個別支援計画を作成し、本人の同意を得た上で支援を行った。半年に1回モニタリングを実施し、目標の達成度等を評価している。
- ・ 世話人業務日誌、サービス提供記録、ケース記録の記入に努めたが、記録者が固定されたため利用者の生活状況等について職員間で情報共有等の不足があった。また、世話人1人～2人での支援体制のため、全職員の勤務時間が合わず、個別支援計画の進捗状況についてケース検討をする時間が作れずにいるため、来年度以降の実施を目指し、より良い支援に繋げていきたい。

② 生活支援について

- ・ 居室清掃が苦手な利用者が多いため、利用者の個々の状況に合わせ、必要に応じ利用者と一緒に整理整頓を行うように心がけている。居室清掃支援に対して拒否傾向がある利用者についても月1回程度は掃除機がけを一緒に行い、季節ごとの衣類・寝具の整頓を行いながら、徐々に自分から清掃に取り組んでもらえるように支援を継続している。
- ・ 入浴については、多くの利用者がほぼ自立しているため、特別な支援は行っていない。しかし、障害支援区分3～4の利用者や高齢の利用者については、洗体・洗髪が不十分であることも多く、入浴支援を検討する必要があると思われる。
- ・ 洗濯については、洗濯から物干しまで個々でできるように支援しているが、難しい場合には、利用者同士で協力しながら行っている。
- ・ 買物については、お金の使い方、物の選び方、必要な物の購入に困難さのある利用者が多いことから、月2回の買物支援を継続する予定であったが、コロナ禍のため、利用者の外出を控える期間が長くあり、職員が買物を代行する機会が増えた。買物についてはニーズが高いため、感染症予防を徹底しつつ、できるだけ本人が買物に出かける機会を持てるように調整をしていく必要がある。
- ・ GHカメラーデンⅡサテライトに入居している1名に関しては、世話人が定期的に生活状況の確認を行った。とくに居室の使用状況や、金銭管理に無駄が無いかな出納帳とすり合わせるなどの確認を重点的に行った。

③金銭管理支援について

- ・ 金銭を自己管理できるようになることを目標に出納帳の記入方法を助言や無駄使いをなくすため買物メモの作成支援を継続している。出納帳の記入が難しい利用者については、職員が収支を記入し、利用者に確認してもらっている。
- ・ 借金、アルコール依存、糖尿病等でお金の使い方に問題を抱える利用者については、原則金銭の完全管理を行っており、日用品等の必要品がある場合は、職員と一緒に買い物に出かけるようにした。
- ・ 各利用者について預り金台帳、預貯金台帳を作成し、厳重な管理に努め、3か月に1回収支状況を報告した。年度末には、年間の収入や支出、貯金増減額を報告した。
- ・ 買物や外出、外食は利用者が最も楽しみにしていることであるが、休日支援の職員配置が難しい現状が続いている。また、障害の進行や高齢化により、個別対応が必要な利用者が増えてきていることから、買物支援や外出支援の在り方を検討する必要があるが出てきている。

④食事の提供について

- ・ 工房くまごろうから食材・惣菜を購入し、食事の提供を行った。
- ・ 調理、盛り付けは世話人が行い、配膳や後片付けは利用者が行った。
- ・ 休日の昼食は、利用者が自分で準備できるようにカップ麺や冷凍食品等も利用した。

⑤健康管理について

- ・ 毎朝の体温計測、表情等の確認を行い、利用者の健康状態の把握に努めた。体温測定については、利用者本人に任せ世話人に伝えるようにしている。
- ・ 高血圧と診断された利用者については、毎朝の血圧測定を習慣化し記録してもらっている。
- ・ 定期通院のある利用者については、原則通院支援を行い、病状把握に努めた。一人で受診するように医師に勧められている利用者については、バス通院してもらっている。利用者の状況については、医師やケースワーカー、薬剤師と情報共有しながら支援している。
- ・ 服薬中の利用者については、週1回程度職員が個別に対応し、薬のセットを行っている。また、薬の飲み忘れがないように服薬確認を継続して行った。
- ・ 糖尿病、糖尿病予備軍であった利用者については、食事管理の徹底による減量の成功から数値の改善が見られた。数値改善から間食欲求が高まる利用者もおり、どう病識を持ってもらうかが課題である。
- ・ 市町村が行う無料検診の受診援助やその他の受診調整は継続して行った。通院支援日誌の記録も継続し、職員間で情報共有に努めた。

⑥トラブルへの対応について

- ・ 共同生活をトラブルなく過ごせるようにルールの設定、役割分担などを行った。利用者間のトラブルがあった時には、管理者、サービス管理責任者に報告し、対応について指示を仰ぎ、その都度ヒヤリハット報告書を作成した。
- ・ 職員不在時のトラブルについては、利用者から聞き取りを行い助言するように努めた。
- ・ 自分の気持ちを上手に表現できないためにトラブルが発生することがあるため、その気持ちを理解できるよう寄り添うことに努めている。
- ・ 職員の入れ替わりにより、利用者との関係構築が不十分であったり、対応方法が分からなかったりすることにより小さなトラブルが生じることもあるため、職員が利用者を理解し、対応方法を学ぶ機会を設けることも必要と考えている。

(7) 避難訓練の実施

避難経路の確認、緊急時の動きの確認など随時行っている。

非常時に持ち出す物品について、職員、利用者共に確認し、整理していく必要がある。

(8) 行事について

新型コロナウイルスの影響により外出支援やレクリエーションを控えていたが、感染対策や感染状況を踏まえ数度実施した。

4月20日 横手市大森公園へお花見レクリエーション

5月4日 横手市山内・鶴が池公園までドライブ

7月23日 美郷町道の駅仙南へ昼食・ドライブ

9月23日 男鹿市へレクリエーション

12月18日 グループホーム利用者と職員のみでの忘年会

(9) 職員体制について(令和3年3月末時点)

事業所	管理者	サービス 管責任者	世話人	生活支援員
グループホーム カメラーデン	常勤兼務:1	常勤兼務:1	常勤専従:3 常勤兼務:1 非常勤専従:1	常勤兼務:1 非常勤専従:1

人員配置区分 4:1、人員配置は満たすことができている。利用者を支援する上で十分な配置とは言い難いが、人件費、その他の経費を考えると現状を維持していく他ない状況である。

直接支援を行う世話人や生活支援員は、食事の準備、清掃等の日常生活支援、通院支援、書類作成等業務が多岐に渡る。人員配置に余裕がない状況ではあるが、業務負担をどう軽減するかも課題である。

(10) 運営資金

訓練等給付費および利用者負担金収入によって事業運営をおこなった。



【GH カメラーデンⅡ サテライト】



【節分年男豆まき】

11. 特定相談支援事業

カメラーデン相談支援事業所では、18 歳以上の障害者またはその家族を対象とし、生活全般に関する相談に応じている。また、18 歳以下の障害児の家族からの相談にも適宜対応している。

障害福祉サービスの入り口が相談業務であることから、基本相談を大切にし、少しでも生活の中での不安や悩みを軽減できるように対応している。コロナ禍で自宅や施設への訪問での相談支援が難しい中で電話やメールを使用し、利用者の生活状況の確認を行った。

障がい福祉サービス等の利用を行う方には「サービス等利用計画」の作成をとおして、希望する生活に近づけるように情報提供・利用援助、調整を行っている。また、ひとりひとりの課題が解決できるように支援し、状況に応じてケース会議を開催し、関係機関との情報交換および本人の希望を再確認している。

今年度は相談支援専門員2名を配置し相談業務をおこなったが、事業所間での兼務業務が多忙であり、相談支援を充実させることが困難であった。そのため、新規ケースの受け入りができず、最低限のモニタリング件数に留まっている。

利用者の生活の重要な部分に係わっていく業務であることから、利用者といっしょに向き合い、共に歩める相談支援専門員を育成していくことが、今後の課題である。

(1) 基本相談および計画相談実施状況について

- ・新規ケース 0 件
- ・計画相談件数 23 件、うち契約解除 1 件(一般就労移行1件によるサービス終了 1 件)
- ・計画作成およびモニタリング 36 件(月平均 3 件)
- ・18 歳以下の基本相談対応 0 件
- ・20 歳以上の基本相談 1 件(関東在住、生活不安等の電話・メール相談対応)
- ・家族支援対象者 2 件(金銭管理相談、就労相談等)

(2) 計画相談利用者の状況について(令和4年3月末時点)

生活の場		日中活動			合計
		生活介護	就労継続支援B型	一般就労	
在宅	2		2		2
グループホーム	13		12	1	13
施設入所	8	7 (1)	1 (1)		8
合計	23	7 (1)	15 (1)	1	23

25 歳～75 歳の利用者を担当しており、当法人のグループホームを利用者が 13 名、他 14 名については、入所施設や在宅の利用者となっている。日中活動は就労継続支援 B 型利用者が多く、概ね工房くまごろうを利用している状況である。施設入所や在宅の利用者については、コロナの影響が大きく、日中活動通えない者も多かった。

(3) 運営資金について

計画相談支援給付費によって運営している。担当している利用者は安定しているケースが多く、モニタリング実施回数は少ない。単独事業所として計画相談支援給費のみで予算立てすることが困難である。また、グループホームカメラーデン、工房くまごろうと経費を按分しているが、按分方法について検討をお願いしたいところである。

12.多機能型(就労継続支援A型、就労継続支援B型)事業および日中一時支援事業

(1)名称及び所在地

就労継続支援A型「工房くまごろう」秋田県湯沢市皆瀬字桜坂17番地

就労継続支援B型「工房くまごろう」秋田県湯沢市皆瀬字桜坂17番地

(2)利用定員(令和4年3月末時点)

事業所名	定員	現員	備考
工房くまごろう 就労A	10名	0名	
工房くまごろう 就労B	20名	20名	

(3)利用状況について(就労継続支援B型)

令和3年8月末 男性利用者1名(知的障害)、利用契約終了。

令和3年8月 男性1名(身体障害)、利用契約開始。

令和3年10月 男性1名(精神障害)、利用を開始した。

(4)平均利用者数(※延べ利用者数÷開所日数=平均利用者数)

令和3年度の就労継続支援B型の平均利用者数は17.3人であった。

新型コロナウイルス感染予防対策のため、在宅および他事業所からの通所者については、利用日数が伸び悩んだ。利用者契約者数は昨年より増えているが、平均利用者数は前年度と同程度であった。

(5)利用者の年齢および障害種別について(就労継続支援B型)(令和4年3月末時点)

障害種別	知的障害	身体障害	精神障害 (発達障害、高次脳機能障害含む)	計
年齢				
20～29歳	2(1)	1		3
30～39歳	3			3
40～49歳	2			2
50～59歳			4	4
60～69歳	2	2(1)	2	6
70～79歳	1		1	2
計	10	3(1)	7	20

()は重複している方

利用者の平均年齢は、47.5歳となっており、最年少の利用者は25歳、最高齢の利用者は71歳となる。年齢層は幅広いが、個々の状況に合った個別支援計画を作成し、目標をもって作業に取り組めるように支援している。また、定期的にモニタリングを行い、ニーズの確認を行っている。

(6)障害支援区分について(令和4年3月末時点)

障害支援区分	工房くまごろう (就労継続支援B型)
非該当	6
区分2	2
区分3	8
区分4	4
合計	20

障害支援区分にバラつきがあり、全員で同じ作業に向かうのは難しい状況にあった。それぞれの特性や能力の状態を見て、作業を提供するように心がけた。

身辺自立している利用者が多いが、移動やトイレ、服薬の見守りが必要な利用者もいるため、数名の職員で対応できるようにした。

(7) 支援内容および課題について

①作業内容について

- ・ 木工房では、晴れた日は環境整備や除草作業、除雪作業に取り組んだ。薪割り作業、畑作業、除雪作業等の道具を使う作業では、見守りを徹底し、利用者の安全を意識した支援を行った。雨天時等は室内で木工製品の磨き作業や種取り等の作業を行った。特に種取り作業は品種のラインナップが増え、新たに多くの利用者を交えることが可能となった。課題として雨天時と晴天時で作業量に差がでるため、雨天時でも利用者が充実した作業を行えるようにすることが挙げられる。
- ・ 食工房では、皿洗いの作業を中心に行った。感染症や食中毒の予防知識に対する支援を行い、特に食工房で作業する利用者については、衛生面の指導を徹底し、年2回の検便を実施した。

②販路について

- ・ 工房くまごろうからグループホームカメラーデンへの食材、総菜の提供が安定的な収入源となっている。
- ・ ハムやカレーについては、インターネット販売サイト「Creema」やロコミでの購入が多くなっている。上半期はコロナ禍の影響かインターネットによる商品購入者が微増したが、外販を延ばしていけるように販路拡大を検討していく必要がある。
- ・ 12月は第4回ふれあいマルシェに参加した。

③送迎支援について

- ・ 利用者が毎日通所できるように送迎支援を行った。送迎を行う職員は車両の点検を行ってから乗車することを徹底し、安全運転を心がけた。
- ・ 送迎距離が20km以上となる横手地域の利用者について、冬期間(12月～3月)の1回の送迎に1時間半以上かかってしまうため、冬期休業してもらった。

④健康管理について

- ・ コロナ感染予防対策のため、発熱時の通所を控えるようお願いした。また、県外への外出や自宅への帰省を控えるようお願いした。
- ・ 利用者の体温計測や体重測定を行い体調管理、状態把握に努めた。利用者の体調に変化がある時には、医療機関と連携し、通院支援を行った。精神障害の利用者で落ち込みや鬱傾向が目立つ利用者には、声掛けを積極的に行い、モチベーションを維持できるようにした。
- ・ 不調時、欠席時には個別に対応し、利用者が希望する場合には電話等で相談支援を行った。必要に応じて担当の相談支援専門員やケースワーカー等に情報をつないだ。
- ・ 個々の年齢や障害の状況に応じた作業を提供できるように心がけた。

⑤トラブルへの対応について

- ・ 作業中のケガについては、家族や生活の場となる入所施設等に連絡し、状況の説明を行った。必要に応じて通院支援を行い、アフターケアを徹底した。
- ・ 利用者間のトラブルが発生した場合は、職員個々の判断は行わず、管理者、サービス管理責任者に報告し、対応について指示を仰ぎ、トラブルを迅速に解決できるよう努めた。また、トラブル・事故等の対応を記録し、再発防止に取り組んだ。
- ・ 職員の入れ替わりにより、利用者との関係構築が不十分であったり、対応方法が分からなかったりすることにより小さなトラブルが生じることもあるため、職員が利用者を理解し、対応方法を学ぶ機会を設けることも必要と考えている。

(8) 日中活動生産内容

活動内容	就労継続支援A型 (食工房)	就労継続支援B型 (木工房)
自主製品事業	①インドカレー・サーモン燻製・工房特産の根ワサビを使用したワサビ漬け・他、惣菜の調理作業 ②グループホーム、職員へ提供する弁当の惣菜調理 ③ハム製造	①カレー、惣菜などに使用する野菜類の洗い選別などの作業 ②弁当の盛り付け、食器洗い等 ③飾り葉、スパイスなどの作物管理作業 ④チェスト・テーブル・小物各種・注文に応じたさまざまな家具の製造補助および製品の塗装・磨き作業 ⑤ラベル貼り、ハンコ押し、広報誌折込、封入作業等 ⑥薪割り(ストーブ用)および運搬
施設外就労		春～秋の農作業の手伝い、除草や冬の除雪作業などの
その他	①外販促進のための宣伝活動 ホームページおよびブログの更新	①工房の敷地内にある畑・ワサビ田でのスパイス・ワサビの育苗 ②刺し子などの手芸 ③わさび種の播種、育苗の補助 ④農場での作物栽培・管理の補助

就労継続支援A型、就労継続支援B型の作業内容は上記のように分かれているが、就労継続支援A型の利用者は今年度も0名であった。就労継続支援A型の作業については、食工房の職員が主に担当し、施設長から技術やレシピを教わっている。また、部分的に就労継続支援B型の利用者が、協力している状況である。

就労継続支援B型については、作業が多岐にわたっているが、収入源が分かりにくい状況にある。事業所の開所から7年となり、作業内容も単調になっていることから、利用者が意欲を持って作業できるように、事業所の環境を活かし、利用者と一緒に売れる物を作り、育てていけるように検討したい。

(9) 避難訓練の実施

避難経路の確認、緊急時の動きの確認など随時行っている。

非常時に持ち出す物品について、職員、利用者共に確認し、整理していく必要がある。

(10) 行事について

新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、感染予防・対策を行いグループホームと合同でレクリエーションを行った。

4月20日 横手市大森公園へお花見レクリエーション

5月4日 横手市山内・鶴が池公園までドライブ

7月23日 美郷町道の駅仙南へ昼食・ドライブ

9月23日 男鹿市へレクリエーション

12月18日 グループホーム利用者と職員のみでの忘年会

(11) 職員体制(令和4年3月末時点)

サービス	管理者	サービス管責任者	職業指導員	生活支援員
就労継続支援B型	常勤兼務:1	常勤兼務:1	常勤専従:2 常勤兼務:1 非常勤:1	常勤兼務:1

木工房では男性職員が中心となり、畑作業や環境整備作業を行った。食工房では女性職員が中心となり、作業を行った。今年度も職員の出入りがあり、支援者側の作業スキルや利用者へ対応等が安定せずに、一時的に不安定になる利用者も見られた。

職員が定着し、作業等の技術や利用者の援助方法がしっかりと引き継がれる体制を構築し、利用者との信頼関係を維持していくことが重要と思われる。

(12) 事業収入

就労継続支援B型の利用者には、月々の事業収入から原材料等の直接経費を控除した金額を工賃として利用者に支払った。工賃の上限は19,000円とした。令和3年度の平均工賃は17,660円であった。

(13) 運営資金

訓練等給付費および行事参加費により事業運営を行った。



【男鹿レクリエーション】



【大雪の日の朝・埋まる車】



【全員集合！】